平成２２年（フ）第１０１号
札幌市豊平区月寒中央通11丁目６番５―310号
債務者　渡辺　光春
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１０２号
札幌市北区新琴似１条９丁目11番22―101号
債務者　渡辺　春記
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第２９号
香川県観音寺市柞田町乙2488番地１
債務者　石井　和幸
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第２３６号
山梨県笛吹市石和町四日市場1578番地７
債務者　坂本　　勝
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３７号
山梨県笛吹市石和町四日市場1578番地７
債務者　坂本　初美
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６６号
茨城県鹿嶋市佐田610番地１　ニューハイムひかり101
債務者　松木チヨコ
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第９号
青森県三戸郡五戸町大字上市川字附柳６番地８
債務者　米澤　光雄
1　決定年月日時　平成22年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第４６号
青森県上北郡おいらせ町三本木78番地９
債務者　二本柳葉子
1　決定年月日時　平成22年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第１５３１号
愛知県弥富市五之三川平３丁目14番地
債務者　大栗　芳勝
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　雄市
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５２９号
愛知県知多郡南知多町大字内海字東前田１番の２地
債務者　山本　和男
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８５５号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分190番地１
債務者　井上　　繁
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８８号
岐阜県土岐市下石町1547番地の３　さくらメールⅢＡ号
債務者　田中　義美
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第８９号
岐阜県土岐市下石町1547番地の３　さくらメールⅢＡ号
債務者　田中　礼子
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第５４０号
福岡県京都郡苅田町新津１丁目３番地11　ニューポート９―306号
債務者　山路　秀年
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部